

議案第74号

土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決の一部改正について

次のとおり土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決（昭和34年3月20日議決）の一部を改正し、平成20年度分の市町村負担金から適用することについて、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により、本議会の議決を求める。

平成20年2月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
事業名	市町村の負担額	備考	事業名	市町村の負担額	備考
略			略		
林道開設事業又はフォレスト・	工事費の $\frac{0.75}{10}$ の額		林道開設事業又はフォレスト・	工事費の $\frac{0.75}{10}$ の額	

<p>コミュニティ総合整備事業（森林基幹）</p> <p>林道開設事業 又はフォレスト・コミュニティ総合整備事業 （森林管理道のうち利用区域の森林面積が500ヘクタール以上のもの）</p>	<p>工事費の$\frac{2.13}{10}$の額</p>		<p>コミュニティ総合整備事業（森林基幹）</p> <p>林道開設事業 又はフォレスト・コミュニティ総合整備事業 （森林管理道のうち利用区域の森林面積が500ヘクタール以上のもの）</p>	<p>工事費の$\frac{2.13}{10}$の額</p>	
<p>山のみち地域づくり交付金事業 （林道若桜江府線の三朝区間に限る。）</p>	<p>事業費の額の$\frac{0.5}{10}$の額の範囲内で知事が別に定める額</p>				
<p>農業集落排水事業</p>	<p>工事費の$\frac{27.5}{100}$の額及び事務費の$\frac{25}{100}$の額の合算額</p>		<p>農業集落排水事業</p>	<p>工事費の$\frac{27.5}{100}$の額及び事務費の$\frac{25}{100}$の額の合算額</p>	
<p>米子空港滑走路 2,500m化関連事</p>	<p>米子市は事業費の$\frac{1}{10}$の額 境港市は事業費の$\frac{0.5}{10}$の額</p>				

業（アクセス通路の整備に要する経費のうち、待合施設、トイレの整備に限る。）									
---------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--